付加価値額及び資本金等の額の計算書(法第72条の2第1項第3号に掲げる事業) 第4号

1. 付加価値額及び資本金等の額の計算

法人名

	——— 付	加	価 値	額	0	) أ	計り	算			資	本	金	等	0)	額	0	計	算			٦‴
収益	報酬給与額 別表5の2				1	兆	十億	百万	千	円	資本金等の額 F表 別表5の2の3億	・ :2 2 巻しく	は下表3②	又は別表5の	02032,	(12)	兆	十億	百万	千	F	(用紙日本産業規格
収益配分	純支払利子 別表5の2	の234又1	は別表5の	043	2						当該事業年度の)	月数				13					月	]口本会
額	純支払賃借 別表5の2	料 の235又に	は別表5の	53	3						$12 \times \frac{13}{12}$					14	兆	十億	百万	千		1
の計算	収益配分額		1)+2	)+③	4						控除額計 別表5の3 別表	2の3⑫、 長5の2の	別表50 カ333又に	り2の3@ は別表5の	)若しくは ) 2 の 4 ⑩	15				1 1		
単年月	度損益 第	6 号様式@	8又は別表	5 24	(5)						差引			(	14-15	16				1 1		$\begin{bmatrix} A \\ 4 \end{bmatrix}$
付加值	西値額		4	)+⑤	6						⑯のうち1,000億			Ą		17			1 1	1 1	1 1	]  -  -
	2分額のうちに	報酬給与額	[の占める割 ①	J合 )/④	7					%	(⑯のうち1,000년 5,000億円以下の	の金額	J×	$<\frac{50}{100}$		18			1 1	1 1	1 1	ーズク
雇用安定控 空 発	$4 \times \frac{70}{100}$			(	8	兆	十億	百万	Ŧ	円	[⑯のうち5,000f 1 兆円以下の金	意円を 額	超え]>	$<\frac{25}{100}$		19			1 1	1 1	1 1	色
			1	)-8	9						仮計			17)+	18+19	20				1 1	1 1	第
	者給与等支給 5の6@、別表5		は別表5の6	o 3 50	10						国内における所行 期末の従業者数					21)					٨	第五条関係
課税村	票準となる付	加価値額	6-9	)-10	11)						国内における収〕 期末の従業者数	人金額	等課税	事業に	係る	22						] (図)
								国内における特別 期末の従業者数	<b></b>	供給業	に係る		23						別			
							計 			21+	22+23	24)						派紙五				
											課税標準となるう <sup>図又は図×</sup>			若しくは②	0×3/4	25	兆	十億	百万	千	Р.	

## 2. 資本金等の額の明細

区分	期首現在の金額 🕸	当期中の減少額 ②	当期中の増加額 🕸	差引期末現在の金額 ② (図-②+38)
資本金の額 又は出資金の額	兆 十億 百万 千 卩	北 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円	兆 十億 百万 千 円
資本金の額及び資本準備金 の 額 の 合 算 額 2				
法人税の資本金等の額又は 連結個別資本金等の額 3				
期中に金額の増減があった場合の理由等				